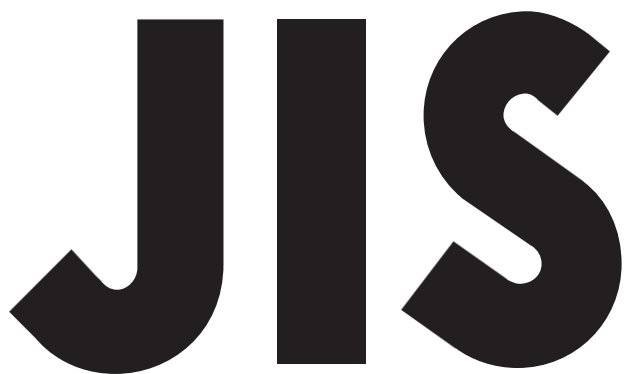




建築物の床衝撃音遮断性能の測定方法－ 第 2 部：標準重量衝撃源による方法

JIS A 1418-2 : 2019

(ASJ/JSA)

平成 31 年 4 月 25 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 建築技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	伊 藤 弘	国立研究開発法人建築研究所
(委員)	石 川 裕	一般社団法人日本建設業連合会（清水建設株式会社）
	加 藤 信 介	東京大学名誉教授
	橘 高 義 典	首都大学東京
	清 野 明	一般社団法人住宅生産団体連合会（三井ホーム株式会社）
	棚 野 博 之	国立研究開発法人建築研究所
	西 野 加奈子	一般社団法人建築・住宅国際機構
	服 部 幸 夫	断熱・保温規格協議会
	藤 野 珠 枝	主婦連合会（藤野アトリエ一級建築士事務所）
	真 野 孝 次	一般財団法人建材試験センター
	村 川 まり子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 （鎌倉市消費生活センター）
	本 橋 健 司	一般社団法人日本建築学会（一般社団法人建築研究振興協会）
	山 崎 徳 仁	独立行政法人住宅金融支援機構
	吉 野 裕 宏	国土交通省大臣官房官庁営繕部

主 務 大 臣：国土交通大臣 制定：平成 12.1.7 改正：平成 31.4.25

官 報 公 示：平成 31.4.25

原 案 作 成 者：一般社団法人日本音響学会

（〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-18-20 ナカウラ第 5 ビル TEL 03-5256-1020）

一般財団法人日本規格協会

（〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530）

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会（部会長 酒井 信介）

審議専門委員会：建築技術専門委員会（委員長 伊藤 弘）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者、国土交通省住宅局 住宅生産課 [〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 TEL 03-5253-8111（代表）] 又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511（代表）] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 測定装置	2
5 測定方法	3
5.1 一般事項	3
5.2 床衝撃音の発生	3
5.3 マイクロホンの設置方法	3
5.4 測定周波数範囲	3
5.5 最大音圧レベルの測定	3
5.6 暗騒音の影響の補正	3
5.7 床衝撃音レベルの算出	3
6 測定結果の表示	4
7 報告書	4
附属書 A（規定）標準重量衝撃源の仕様	5
附属書 B（参考）標準重量衝撃源の例	8
附属書 C（参考）標準重量衝撃源の衝撃力の校正方法	11
附属書 D（参考）技術上重要な改正に関する新旧対照表	13
解 説	20

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本音響学会（ASJ）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、国土交通大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS A 1418-2:2000** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。国土交通大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS A 1418 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS A 1418-1 第 1 部：標準軽量衝撃源による方法

JIS A 1418-2 第 2 部：標準重量衝撃源による方法

建築物の床衝撃音遮断性能の測定方法— 第 2 部：標準重量衝撃源による方法

Acoustics—Measurement of floor impact sound insulation of buildings— Part 2: Method using standard heavy impact sources

序文

建築物の床衝撃音遮断性能の測定方法は、標準軽量衝撃源を用いる方法として **ISO 16283-2** に対応する **JIS A 1418-1** で規定されている。この方法は、靴履きでの歩行など比較的軽量で硬い衝撃が床に加わったときの衝撃音遮断性能を測定することを目的としている。一方、この種の衝撃とは別に、子供の飛跳ね、走り回りなど比較的重く柔らかい衝撃による床衝撃音が問題となることが多く、旧規格の **JIS A 1418:1995** でも標準重量衝撃源を用いた測定方法が規定されていた。この規格は、**JIS A 1418:1995** を二つに分割し 2000 年に **JIS A 1418-2** として制定され、その後 3 回の確認を経て今日に至っているが、その後の技術的内容変更に対応するために改正した。

なお、対応国際規格は現時点で制定されていない。技術上重要な改正に関する新旧対照表を、**附属書 D** に示す。

1 適用範囲

この規格は、標準重量衝撃源を用いて建築物の床衝撃音遮断性能を測定する方法について規定する。この規格によって測定される床衝撃音レベルの単一数値評価量による評価方法については、**JIS A 1419-2** に規定する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 1509-1 電気音響—サウンドレベルメータ（騒音計）—第 1 部：仕様

JIS C 1513 音響・振動用オクターブ及び 1/3 オクターブバンド分析器

JIS C 1514 オクターブ及び 1/N オクターブバンドフィルタ

JIS C 1515 電気音響—音響校正器

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次による。

3.1

最大音圧レベル, L_{Fmax} (maximum sound pressure level)

サウンドレベルメータ（騒音計）の時間重み付け特性 F を用いて測定される音圧レベルの最大値。